

令和3年11月30日

お知らせ

課名	生活衛生課
担当	小坂田、平岡
内線	2677、2695
直通	226-7338

「マーマレード」の自主回収を行っています

令和3年11月30日（火）備北保健所に、製造者から食品衛生法第58条第1項の規定により、販売した「マーマレード」の自主回収に着手した旨の報告がありましたので、「岡山県食の安全・安心の確保及び食育の推進に関する条例」第20条の規定により公表します。

記

1 報告内容

- (1) 報告年月日 令和3年11月30日（火）
- (2) 報告者 佐藤 拓也（佐藤^{べに}紅商店）
- (3) 回収対象品 ゆず^{べに}ニャーニャレード（商品名：柚子マーマレード）
内容量：150g（1瓶）
賞味期限：2022年11月10日
- (4) 販売数及び販売店 263個
土産物店および通信販売
- (5) 販売期間 令和3年11月17日～11月29日
- (6) 回収理由 一部の商品において、カビの発生が認められたため。
- (7) 健康への影響 喫食した場合、健康被害のおそれがあります。
なお、これまでに健康被害の申し出はありません。
- (8) 連絡先 佐藤^{べに}紅商店 佐藤拓也
電話 : 080-1487-6077
受付時間：9時～18時（土・日・祝日を除く。）

2 その他

当該品をお持ちの方は、上記連絡先まで連絡してください。